

第 15 回鏡石町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月26日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会の宣告	5
○招集者あいさつ	5
○開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○議案第 309号 がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の 制定についての上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第 310号 平成 23 年度鏡石町一般会計補正予算 (第 5 号) についての上程、 説明、質疑、討論、採決	7
○閉議の宣告	9
○町長あいさつ	9
○閉会の宣告	9
○署名議員	10

鏡石町告示第32号

第15回鏡石町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年 8月22日

鏡石町長 遠藤 栄作

記

1. 期 日 平成23年 8月26日 午後3時

2. 場 所 鏡石町役場議会議場

3. 付議事件

- (1) がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- (2) 平成23年度鏡石町一般会計補正予算(第4号)

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	根 本 重 郎 君	2番	今 駒 英 樹 君
3番	渡 辺 定 己 君	4番	今 駒 隆 幸 君
5番	大河原 正 雄 君	6番	柳 沼 俊 行 君
7番	仲 沼 義 春 君	8番	木 原 秀 男 君
9番	今 泉 文 克 君	10番	深 谷 莊 一 君
11番	菊 地 栄 助 君	12番	小 貫 良 巳 君
13番	円 谷 寛 君	14番	円 谷 寅三郎 君

不応招議員（なし）

平成23年第15回鏡石町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第 1 号)

平成23年8月26日(金)午後3時 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 309号 がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 310号 平成23年度鏡石町一般会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件
議事日程第(1号)に同じ

出席議員（13名）

1番	根本重郎君	2番	今駒英樹君
4番	今駒隆幸君	5番	大河原正雄君
6番	柳沼俊行君	7番	仲沼義春君
8番	木原秀男君	9番	今泉文克君
10番	深谷莊一君	11番	菊地栄助君
12番	小貫良巳君	13番	円谷寛君
14番	円谷寅三郎君		

欠席議員（1名）

3番 渡辺定己君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤栄作君	副町長	助川浩一君
教育長	高原孝一郎君	総務課長	今泉保行君
健康福祉課長	面川廣見君	産業課長	高原芳昭君
都市建設課長	小貫忠男君		

事務局職員出席者

議会事務局	吉田賢司	副主幹	相楽信子
局長			

開議 午後3時

開会の宣告

議長（今泉文克君） みなさんこんにちは。
ただいまから、第15回鏡石町議会臨時会を開会いたします。

招集者あいさつ

議長（今泉文克君） 本臨時会にあたり町長からあいさつがあります。
町長、遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

町長（遠藤栄作君） 本日は、第15回鏡石町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともお忙しいなか、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今回、臨時会にご提案申しあげますのは、被災された方への町独自の支援策としての、一部損壊住宅支援制度に関する基金条例の制定と関連の補正予算及び、早期の復旧工事に対応すべく、順次災害査定が進んでおります農業施設災害復旧関係の補正予算等であります。

よろしくご審議をいただきまして、議決賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶いたします。

開議の宣告

議長（今泉文克君） ただいまの出席議員数は13人です。
定足数に達していますので、直ちに会議を開きます。
なお、会議規則第2条による欠席の届出者は、3番 渡辺定己君の1名です。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。よろしく願います。

会議録署名議員の指名

議長（今泉文克君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第113条の規定によって、8番 木原秀男君、10番 深谷荘一君、11番 菊地栄助君の3名を指名いたします。

会期の決定

議長（今泉文克君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
会期日程、議事日程につきましては、さきほどの全員協議会でみなさまに承認をいただいておりますが、そのとおりでよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（今泉文克君） 異議なしと認め、承認いただいた方法で進めていきます。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（今泉文克君） ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決しました。

議案第309号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（今泉文克君） 日程第3、議案第309号 がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

議会事務局局長（吉田賢司君）〔議案第309号を朗読〕

議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 今泉保行君。

〔総務課長 今泉保行君 登壇〕

総務課長（今泉保行君） ただいま上程されました議案第309号 がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本基金の条例の制定につきましては、このたびの震災により被災した住宅の内、一部損壊の被害を受けた住宅の修繕等を行った方への支援金を実施したく制定するものであります。

内容につきましては、次ページをお開きいただきたいと思います。

がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例、第1条は、設置についてであり、東日本大震災により甚大な被害を受けた町民生活の復旧及び復興を図るための事業を推進するため、がんばるぞ鏡石震災復興基金を設置するものであります。

第2条につきましては、積立についてであります。

「基金として積み立てる額は、一般会計歳出予算で定める額とする。」とするものであります。

第3条以下は、基金条例の定型的な規定であります。第3条の管理につきましては、第1項で「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実な有利な方法により保管しなければならない。」と定め、第2項では、「基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有効な有価証券に代えることができる。」とするものであります。

つづきまして、第4条は、繰替運用であります。「財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間その他必要な事項を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。」とするものであります。

第5条の運用益金の処理につきましては、「基金の管理及び運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。」とするものであります。

第6条の処分につきましては、「基金は、東日本大震災に伴う復旧及び復興事業の推進に要する経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより基金の全部又は一部を処分することができる。」とするものであります。

第7条の規定は、委任規定でありまして、条例に定めるもののほか、基金の管理に必要な事項は、町長が別に定めるものとするものであります。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するとするものであります。

なお、基金の額及び事業費につきましては、町への義援金3,977万円と一般財源により二カ年用として9千万円で運用したいと考えております。

以上、ご説明を申しあげました。

よろしくご審議のうえ、議決賜りますようお願い申しあげます。

議長（今泉文克君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

議長（今泉文克君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」声あり〕

議長（今泉文克君） これをもって討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第309号 がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（今泉文克君） 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第310号、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（今泉文克君） 日程第4 議案第310号 平成23年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

局長に議案を朗読させます。

議会事務局長（吉田賢司君） 〔議案第310号を朗読〕

議長（今泉文克君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長 助川浩一君。

〔副町長 助川浩一君 登壇〕

副町長（助川浩一君） こんにちは。

ただいま上程されました議案第310号 平成23年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

このたびの補正につきましては、東北地方太平洋沖地震を受けての農業施設に係る災害復旧工事及び一部損壊住宅修繕への支援等にかかる経費が主なものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ540,285千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,122,687千円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、6ペ - ジの第2表 1. 変更といたしま

して、農林水産業施設災害復旧事業費にかかる限度額を113,500千円に増額するものでございます。

詳細につきましては、7ページからの歳入歳出予算事項別明細に基づき、ご説明申し上げます。

〔以下、「歳入歳出予算事項別明細書」により説明する。〕

副町課長（助川浩一君） 以上、提案理由のご説明を申しあげました。

ご審議をいただきまして、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（今泉文克君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

議長（今泉文克君） これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

議長（今泉文克君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第310号 平成23年度鏡石町一般会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（今泉文克君） 起立全員であります。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

閉議の宣告

議長（今泉文克君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長あいさつ

議長（今泉文克君） ここで、閉会にあたり招集者からあいさつがあります。

町長 遠藤栄作君。

〔町長 遠藤栄作君 登壇〕

町長（遠藤栄作君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今は、提出いたしました議案につきまして慎重な審議をいただき、原案のとおり議決賜り誠にありがとうございました。

篤く御礼を申し上げます。

本補正予算の執行につきましては、その趣旨に基づき、速やかな執行と有効活用に努めてまいります。また、今後も国や県の動向を注視しながら情報収集に努め、全庁をあげて災害の復旧、復興に取り組んで参りたいと考えております。

議員各位には、今後とも特段のご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ご健康にてご活躍されますようご祈念申し上げまして、閉会のあい

さつといたします。
ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（今泉文克君）

みなさまのご協力をいただきまして、本臨時会を無事終了することができました。
篤く御礼を申し上げます。

任期最終議会でもありまして、今後みなさまのご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。
まして、これにて、第15回鏡石町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後3時20分

鏡石町議会会議録

参考資料目次

議案等審査結果一覧表	1
町長提出議案	2
議案第 309号 がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する 条例の制定について	3
議案第 310号 平成23年度鏡石町一般会計補正予算(第5号)	5

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案第 309号	がんばるぞ鏡石震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	23. 8.26	可決
議案第 310号	平成23年度鏡石町一般会計補正予算(第5号)	23. 8.26	可決